

令和4年度第1回小牧市いじめ問題対策委員会会議録

| | |
|--------|--|
| 1 開催日時 | 令和5年2月20日（月） 午前10時00分から |
| 2 開催場所 | 小牧市役所東庁舎本会議用控室 |
| 3 出席 | 柴田委員長、森委員、吉川委員、楠本委員、中村委員 |
| 4 欠席 | |
| 5 事務局 | 中川教育長、石川教育部長、伊藤教育部次長 安部学校教育課長、采女管理指導主事、大久保指導主事 |
| 6 傍聴者 | 0人 |
| 7 議題 | (1) 小牧市内の小中学校におけるいじめの現状 (2) いじめ事案における対応の検証<非公開> |

<開会 午前10時00分>

1 開会

(伊藤次長)

皆様、本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今より、「令和4年度第1回小牧市いじめ問題対策委員会」を開会いたします。

私は、司会を務めさせていただきます。小牧市教育委員会事務局学校教育部次長の伊藤です。よろしくお願いいたします。

<資料確認>

まず始めに、資料の確認をさせていただきます。

・次第

・資料1 「小牧市のいじめの現状」

・資料2 「令和4年度第1回いじめ実態調査（4月～6月末）の結果」

・資料3 「令和4年度第2回いじめ実態調査（7月～11月末）の結果」

・資料4 「学校別いじめの認知件数一覧」

・別添資料「配席表」

でございます。

不足などがございましたら、お申し出ください。

傍聴について

本委員会は、「小牧市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき開催するものでございます。

平成27年度に初めて開催されたいじめ問題対策委員会における議決事項により、個人が特定可能な議題などを除き、原則公開として開催しております。本日の議題(2)につきましては、実際に市内の小中学校で起こった案件を基にしております。実名等は伏せさせておりますが、内容から個人が特定される恐れがあるため、議題(1)については公開、議題(2)については、非公開として開催したいと思っております。よろしいですか。

(異議なしの声)

異議なしとのことですので、議題(2)は資料や議事録も含めまして、非公開とさせていただきます。

なお、本日のこの会議の傍聴者は、ございませんでした。

それでは開会にあたりまして、中川教育長よりごあいさつ申し上げます。

(1) あいさつ

(中川教育長)

改めまして、おはようございます。

今年度第1回のいじめ問題対策委員会を開催いたしましたところ、委員の皆様方におかれましては、大変ご多忙の中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から本市におけるいじめ問題につきましてそれぞれのお立場からご支援、ご助言を賜り、重ねてお礼を申し上げます。

さて、本日の会におきましては、令和4年度の市内小中学校におけるいじめの現状と、いじめ事案における対応の検証を議題とさせていただいているところであります。

今年度、現時点で命に関わるような極めて重大な事案は報告されておりませんが、個々の事案を見る中で、当該児童生徒等への丁寧できめ細かな支援、日頃からのいじめをなくすための指導と観察、SNS等を使った顕在化しにくい事案への対応等、日頃から組織的に対応、配慮を要する課題が多数あるように痛感する次第であります。

委員の皆様方におかれましては、限られた時間ではありますが、様々な観点から忌憚のないご意見、ご助言を賜りますようお願い申し上げます、冒頭の挨拶とさせていただきます。

この後、よろしく願いいたします。

(伊藤次長)

続きまして、柴田委員長よりごあいさつをいただきたいと思います。よろしく願いします。

(柴田委員長)

名古屋大学の柴田です。おはようございます。

冒頭に、一言ご挨拶申し上げます。

本日も、本会議におきまして小牧市のいじめのことについて、今後の子供たちの健全な発達、成長のために皆様のお知恵を結集していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

何より、中川教育長よりありましたように、幸いなこと、重大事態は起こっていないということでありませうけれども、本日の資料にありますように、いじめで苦しんでいる子供たちがいるということはあると思ひますので、一人一人の権利がきちんと守られ、そして子供がお互いの権利を尊重し合うような、そういった教育の環境を今後とも実現していくために、今日の会議でそれに向けて皆さんのお知恵を結集していければと思ひますので、どうかよろしくお願ひいたします。

(伊藤次長)

ありがとうございます。本日の出席委員ならびに、事務局職員につきましては、お手元にご覧いただけます配席表のとおりでございます。

2 議題

(伊藤次長)

それでは議事に移らせていただきます。議事の進行につきましては、委員長にお願いしたいと思います。

柴田委員長よろしくお願ひします。

議題(1) 小牧市内小中学校の現状について

(柴田委員長)

議題1について事務局の説明を求めます。

<事務局より資料1、資料2、資料3、資料4の説明>

(柴田委員長)

事務局よりいじめの現状について、説明がありました。質問やご意見がありましたらお願ひします。

(吉川委員)

ご説明いただきました資料の中で、資料1の1ですね。いじめの認知件数の推移をお示しいただきました。令和3年度と、恐らくは4年度も同じような傾向だと思ひますけれども、再増加というのか、認知件数の増加の背景みたいなことに関して、事務局でご検討いただいている内容とか推察されていることとかがあれば、教えていただければと思ひます。

(大久保指導主事)

いじめの認知ケースについて、平成30年度から令和2年度までの推移のところについてのご質問ですが、ここ数年間のいじめの内容について調べさせていただきました。そうしますと、令和元年度、そして令和2年度につきましては、冷やかしやからかい、悪口、嫌なことを言われるといった軽微ないじめの件数が大幅に減っております。それが令和3年度になりますと、またかなり増加しております。こうしたいじめの件数の差がここに大きく現れているのではないかなと考えております。

全国的にも、コロナ禍で子供たちの関わり自体が少し減っているということで、やはりコロナの影響があるのではないかとと言われておりました。このような結果を見ると、やはり小牧でも同じようなことが言えるのではないかなと捉えております。

以上になります。

(吉川委員)

これはCOVID-19の流行期間が令和元年、2年度ということだと思っておりますけれども、逆に、この間にGIGAスクール事業が一気に進んで、子供たちのデジタル機器の端末の利用が増加しているということがあるかと思っております。例えばそういった端末の利用の促進みたいなことが、令和3年度、4年度の認知件数の増加につながっているとか、そういう可能性のご検討などはしておりますでしょうか。

(大久保指導主事)

1人1台端末に関して、それがいじめにどう関わっているかというところのご質問であります。実際にいじめの件数自体を見ていきますと、パソコンや携帯電話での誹謗中傷というところは、少しずつですが、増加傾向であることは間違いありません。そして、各学校からも1人1台端末を使っての悪口だとか、いじめがありましたという報告も受けておりますので、今後、こうしたSNS関連のいじめというのはまた増えてくるのではないかなと捉えております。

(吉川委員)

もう1つ。デジタル機器を使ったいじめに関しても、私物の端末を使う場合とGIGA端末を使う場合と、それぞれあると思っております。学校側としては、大ざっぱな印象でということになるかと思っておりますけれども、私物を使われた場合と学校からの端末を使われた場合と、どちらが対処しやすいと感じておられるのかというのを、ちょっと伺ってみたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

(大久保指導主事)

学校で配付しました端末ですと、その後、学校でいろいろと調べることが容易ですので、そちらの方がまだその後の指導はしやすいかなと思います。私物ですと、やはり消されてしまっただとか、証拠のようなものが残りにくいということもありますの

で、なかなか事実がつかみにくいところがあります。その後の対応という面ではそのようなことを感じております。

(吉川委員)

だとすると、私物の端末がどんどん使われるよりも、G I G A端末をどんどん使っていく方が、学校側としてもよいということですね。ありがとうございます。

(大久保指導主事)

まずは、そうしたことが起こらないようにということで、未然防止に力を入れていきたいと思えます。

(柴田委員長)

ありがとうございました。そのほか、いかがでしょうか。森委員、お願いします。

(森委員)

森です。資料4ですけれども、先ほど、令和3年度は小学校間の認知件数の差が少なくなってきたというご説明もあったんですが、13番の小学校が令和2年と比べると10倍近い。これがなぜこうなっているのかということが説明いただけるのかということをもまず教えてください。

(大久保指導主事)

では、資料1をご覧ください。資料1の3番です。資料1の3番の令和3年度の小学校2年生をご覧ください。

小学校2年生のみ、件数が飛び抜けて多くなっているのがおわかりいただけると思います。実は、この件数が資料4の13番の学校の件数の増加につながっております。この件について学校に確認を取りましたところ、昨年度の小学校2年生の学年主任の先生が大変丁寧にいじめに対する認知を行ったそうです。昨年度も各会でいじめの認知の仕方についてお話をしております、それが学校の中でもかなり浸透してきているということで、その当時の学年主任の先生がきちんと行ったところ、非常に数が増えたとのことでした。

ただし、それは、先ほども説明させていただいたように、悪い捉えではなく、丁寧に子供たちを見ていて、小さな問題にもしっかりと向き合っていたので、学年自体は非常に安定し、落ち着いた学年だったそうです。問題が大きくならずに、全部、小さなうちに解決していくことができたということで、ケース自体は多いですが、この学年に問題があったということではないということはお聞きしております。

(森委員)

それは小学校2年生だけの話なんですか。その熱心にやられた方が関わったのは。

(大久保指導主事)

はい。前年度に比べてこの先生の件数が爆発的に増えたことが、この13番の小学校の件数の増加につながっていることは確認できております。

(森委員)

そうすると、なぜ10倍だったのかなと考えたときに、大まかに言えば、単純にいじめが増えたという考え方と調査の仕方が変わったという2つがあると思うんですけども、今回は調査の仕方が変わったということであって。しかも、それは小学校2年生だけであり、他の学年はどうなのか、他の学校はどうなのかということ、調査の仕方によって変わり得るので、件数が低い小学校にもフィードバックすると、また調査の結果は全然違ってくるのかなという感想を持ちました。

(大久保指導主事)

ありがとうございます。

(楠本委員)

今のことに関連して私が思うのは、人数は増えているけれども、学年としてはすごく落ち着いた学年であったという、そこが大事なんじゃないかなと思ひまして。一見、数字だけから見ると、いじめの認知件数が多いということはマイナスの要素として捉えられやすいんだけど、実態はそうではなくて、認知は増えているが、子供たちの様子は、早期の対応によって落ち着いたものであったというようなこととパッケージで現場にフィードバックしていくということが大事で、教育委員会はそんな形で捉えてくれているんだということをしかりとメッセージとして出していくことが大事なんじゃないかなと思ひます。

それはすばらしい取組なんだというようなこととして伝えていくことが大事なんじゃないかと思ひます。

(大久保指導主事)

ありがとうございます。

(鈴木委員)

私も今のお話に関連して。

このように認知をたくさんしている学校は、当然、それに応じた対応もしているんですよ。いじめアンケート等で上がってきたものを丁寧に拾い上げて、子供と面接したりという対応しておると思うんですけども、逆に、少ないところの対応はどうですか。認知の多いところと少ないところで差があるのかなのかで、そこに差があってはいけないかなと思ひますので。

要は、その後の子供ときちんと向き合ってみたいな対応が取れていれば、子供の学

校生活自体の、生活しやすさみたいなものは担保されるのかなと思うんですけども、その辺の対応がどれぐらいできているのか。数が少ないところでも、例えば8人とか4人みたいなところは、それ以外の子はそんなに関わらないというわけではないと思うんですけど、対応がきちんとできているのかなというのは非常に重要かなと思いました。

(大久保指導主事)

例年説明させていただいておりますが、各学期に一度、必ずアンケートを行い、そのアンケートを基に、全員と面談を行っております。そういったところできちんと子供たちの状況を把握しています。もちろん、それ以外のところでもできる限り子供たちに関わり、子供たちの様子を見ておりますが。

ただ、この認知件数の差というのはまだありますので、子供たちをしっかりと見ていき、落ち着いた学年をつくっていく。先ほどお話しいただいたように、これをセットで進めていくということを大事に、またそれぞれの会議でも発信していきたいと思えます。ありがとうございます。

(柴田委員長)

ほか、いかがでしょうか。

(吉川委員)

もう1つ。吉川ですけれども。

全体として認知件数を増やしていこうということで、早期から改善していこうという方針がとてもよくわかりました。頼もしく思いますけれども、一方で、学校別の通報の頻度の違いが何に起因するのかとかいうことは気になる場所ですし、その背景として、いじめを認知したときに担任の先生とか学年団の先生方のご負担が非常に大きくなるんじゃないかとか。結局、通報に関わる業務コストみたいなことが問題になって、例えば通報の数が増えない学校があるんじゃないかとか、逆に、たくさんケースを上げていただいているところの業務負担がすごく大きくなり過ぎるんじゃないかとか、そのあたりも少し気にはなるんですけども。

いじめの認知から対応に至るプロセスの業務負担を軽減するための手だてとか、何か検討していただいていることとかがもしあれば、教えていただければと思います。

(大久保指導主事)

すごく大きな取組というものではないんですが、やはり早期発見で小さいうちに学年で、そしてちょっと問題が大きくなってきそうだなというときには学校全体で取り組む、チームとして取り組むということは、各学校にこちらからもお願いしておりますし、学校としてもそのような取組をするようには動いております。

(吉川委員)

医療機関などでも、やはりインシデントやアクシデントなどの早期発見の方法というのは、すごく促進しているんですけども、そのときに、業務コストをいかに下げるとかという問題が常についてくるんですね。

学校さんも、恐らく働き方改革の文脈とかもおありだと思いますので、そのあたり、ぜひ引き続きお心を配っていただけるといいのかなと何となく思いますので、よろしくお願ひいたします。

(大久保指導主事)

ありがとうございます。

(柴田委員長)

ありがとうございました。他、いかがでしょうか。私からも1つお願いします。

調査をして、面談をして、個別に対応するという流れで行うことに関して。調査も、単なる研究者が行うような調査ではなくて、担任が行う調査なので、そこにもかなり指導というものが入りますよね。どういうことがいじめなのかとか、自分が嫌な思いしたときにどうやって声を上げるのかとか、あるいはひょっとして自分が嫌なことをしてしまったということにどう向き合いつつ、その声を上げるのかとか、そういったことの受け止める方の用意をして指導していくというようなところが大切だなということをおもいました。

調査、面談、対応というのも一貫した指導という流れの中でやられていくということが大切かなということが今のお話の中からわかってきたかなとおもいましたので、一言意見を述べさせていただきます。

(大久保指導主事)

ありがとうございます。

(吉川委員)

すみません、少し思ったことがあります。

アンケート調査等で、要は、子供が書くか書かないかというのも、読んでくれる先生への信頼度とも関係しているとおもいました。

書いてもろくなことがないと思えば書かないし、きちんと書くと先生が対応してくれるとか話を聞いてくれるのであれば書くだらうし。要は、いじめに対してどれぐらい信頼が、対応してくれるのかというのを子供がどう認知しているかというのもアンケートの内容に関係してくると思うので。

学校全体で、子供にいじめはいけないというか、いじめに対して、大人は、先生はきちんと対応しますよというメッセージというのはいろいろやってみえると思う

んですけども、その辺は、要は生徒と先生の信頼関係が前提にあると思うので、その辺はどのようにやってみえるのかと思ったんですけども。

(大久保指導主事)

各学校、年度当初のところはもちろんですが、いじめに対しての話は各担任からももちろんしております。その後、今おっしゃられたように、やはり子供と教師の人間関係というところは非常に重要になってきますので、いじめの話だけではなく、人間関係を構築していくように、授業を通してだとか、いろんな面で子供との距離を縮めていく努力をしていくようにということは今後も続けていきたいと考えております。

(吉川委員)

ありがとうございます。

(楠本委員)

資料1の2のいじめ解消率の推移の(2)の中学校のところですけども、令和2年度、令和3年度の2年間で、それまでと比べて解消率が大きく下がっている傾向があるんですけども、ここはどういう要因と把握されていますでしょうか。

(大久保指導主事)

1つは、実は令和元年度につきましては、3月が休校になってしまった影響があります。解消の判断は、3か月間きちんと見守った上で、3か月後に問題なしと判断するとなっておりますので、3学期が短くなったことが影響しています。

(楠本委員)

それは令和元年度。

(大久保指導主事)

はい、令和元年度です。令和元年度につきましては、2学期の後半に起きたものは全て解消しないまま終了ということになっております。結局、3か月たないまま年度が終了してしまったもので。

(楠本委員)

ごめんなさい。年度がずれているのかな。下がっているのは2年度ですよ。

(事務局・大久保)

すみません。そうですね。解消されているのは2年度ですね。

実は、そのときに、3か月間きちんと見た上で解消ですということを再度お伝えしていたんです。やはりこの部分もまだまだ認知が進んでいないところが大きかったところがありまして、このときにもう一度きちんとお伝えしたところ、3か月間しっかりと見ていくということを各学校が取り組んでくれるようになりました。その結果、3か月だけではなくて、やはりもう少しきちんと判断した方がいいのではないかと、慎重に判断する学校が増えてきたのは事実です。

ですから、全部をきちんと説明することはできないですが、令和元年度にコロナで休校になり、解消できないという事案が発生したことを基に、各学校にいじめの解消について詳しくもう一度再説明したところ、学校が丁寧に取り組むようになったというのがこの一番の要因になっております。

(楠本委員)

なるほど。解消ということに対する学校の捉え方が変わって。

(大久保指導主事)

そうです。

(楠本委員)

単に、安易に解消というレッテルを貼らなくなったという意味ですか。

(大久保指導主事)

はい。指導したら終わりということではなく、その後、経過をきちんと観察した上で解消としましょうということが、各学校丁寧に行われるようになったということです。

(楠本委員)

なるほど。わかりました。

ただ、そういうことは、これだけ丁寧に説明していただかないとわからないことだと思いますし、先ほどの138の数値と同じで、この数値の意味などもきちんとパッケージで説明しないと、誤解を生む数字だなということを、今のご説明を受けて思いました。ありがとうございました。

(柴田委員長)

ありがとうございました。その他よろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。

議題（2）実際のいじめ事案における対応の検証

<非公開>

3 その他

（柴田委員長）

その他について事務局よりお願いします。

（大久保指導主事）

特にありません。

（柴田委員長）

それでは、議事については終了しました。事務局にお返しします。

（伊藤次長）

委員の皆様、長時間にわたるご審議ありがとうございました。本日は、非公開の議題（2）も含めて、大変貴重なご意見を多数お聞かせいただきました。今後の参考にさせていただきます。

それでは、これもちまして、小牧市いじめ問題対策委員会を閉会いたします。

<終了>